

## 由田議員 要望項目一覧

令和2年度6月補正分

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>1 新型コロナウイルス感染拡大防止について</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための「鳥取県版の新しい生活様式」の作成及び周知について</p> <p>ア 国から「新しい生活様式」が先日公表されたところではあるが、改めて県民目線に立ち、県民生活により即した「鳥取県版の新しい生活様式」の策定を進めていただきたい。</p> <p>イ 鳥取県版の新しい生活様式が定められた際には、各市町村とも協力して県民の皆様へ周知し、ひとりひとりに実践していただくよう取り組むことで、更なる感染拡大防止に努めていただきたい。</p>	<p>5月14日の緊急事態宣言の解除後も、人と人との感染防止距離（概ね2メートル）、咳エチケットや手洗い、「三つの密」を避けることや、当面の不要不急の県境を越える人の往来（特に特定警戒都道府県）、接待を伴う夜の飲食店への外出、全国的・大規模なイベント等への参加を控えるなど、県民みんなで鳥取型新しい生活様式を定着させるよう各市町村とも協力しながら、県のホームページや県政だよりなど各種媒体を通じて、わかりやすく情報発信提示していくとともに、県内事業所と協議して業種別ガイドライン等を作成していく。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染予防に努めながら、飲食店、宿泊施設などの営業を継続するため、業種別に発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理した県版ガイドライン（食品衛生・生活衛生）を作成するとともに、感染症予防対策を実践する事業者の協賛店登録や新たな認証制度を創設して取り組んでいく。更に県内事業者が感染予防対策を実施するために必要な費用への支援について、4月臨時補正予算で計上した調整費を活用して当面必要な経費を措置するとともに、今後必要な経費は6月補正による対応を検討している。</p> <p><b>【6月補正】新型コロナウイルス感染拡大予防対策推進事業</b> 100,000千円(別途、調整費90,000千円)</p>
<p>(2) 避難所における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について</p> <p>ア 各市町村においては、被災時の避難所運営マニュアルが作成されているが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大への対応はまだ考慮されておらず、また、国からも具体的な運営方法が示されていないと伺っている。</p> <p>そこで、感染拡大防止の観点も含めた避難所運営マニュアルの策定について、県が主導となって検討を進め、各市町村にお示しいただきたい。</p> <p>イ 避難所における、いわゆる3密回避の対策としては、避難所の面積の拡大や避難所の増設も一案と考える。しかしながら、設備整備等の財源や避難所運営のための人材不足等の課題があるとも伺っている。ついては、県から設備整備や人材育成等について、財政支援等を実施していただきたい。</p>	<p>避難所における新型コロナウイルス感染症防止対策に関しては、4月1日に国から发出された通知文書に基づき、市町村に対して対策の徹底を依頼した。</p> <p>(主な依頼内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者の健康状態を確認すること（避難時、避難生活時）</li> <li>・頻繁な手洗いや咳エチケット等基本的な衛生対策を徹底すること</li> <li>・施設内は十分な換気を行うこと、避難者同士の十分なスペースを確保すること</li> </ul> <p>県では、平成30年3月に「鳥取県避難所マニュアル作成指針」を策定し、市町村の避難所運営や、マニュアルを作成する際の参考としていただいているが、新型コロナウイルス感染症等の感染症防止対策に関する内容を反映して5月29日に本指針を修正し、速やかに市町村に周知した。</p> <p>また、6月からの出水期を控え、対応の準備を全県的に早急に進めるため、調整費を活用して、市町村に対して指定避難所における感染症対策に必要な資機材（非接触型体温計、消毒液、サージカルマスク、間仕切り等）の整備を支援する補助制度を創設した。</p> <p><b>【調整費】新型コロナウイルス感染症対策避難所特別支援事業</b> 10,000千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
<p>2 「地域で守る森林整備」について</p> <p>自然環境だけでなく土砂災害対策や洪水対策の観点からも、早急に森林の荒廃に対応することが必要と考えているが、林業従事者の高齢化、減少などの課題もあることから、地域住民も参加して、地域で森林を守る体制が必要と考えている。</p> <p>ついては、地元の人を知る各地域の住民にも森林づくりに携わっていただく体制の構築を進めていただきたい。併せて、その実現のための、チェーンソー等の機材整備、また、作業講習会の実施のための支援を検討していただきたい。</p>	<p>地域住民が参加する森林づくりについては、鳥取県森林環境保全税を活用した事業や鳥取県緑化推進委員会の事業により、現地作業や講習会、機材整備等の支援を通じて推進しており、実施希望等に応じて対応していく。</p>
<p>3 障がい福祉サービス事業所の作業活動支援について</p> <p>障がい者の就労支援には県も積極的に関わっておられ、障がい者に働く場を提供することで、収入が得られるだけでなく、日ごろの居場所確保の意義もあると考えている。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業所への発注が激減していると伺っている。</p> <p>ついては、県からの発注拡大はもとより、施設外就労支援を行っている事業所もあることから、作業所の御意見も踏まえながら、市町村の範囲を超えて業務を拡大していただけるよう、県の施策を検討していただきたい。</p>	<p>事業所の施設外就労等の作業活動範囲の制限は特にはないが、障がい者の働く場の確保や事業所の業務の拡大に向けて、鳥取県障害者就労事業振興センター内に設置している共同受注窓口が中心となり、民需・官公需の開拓や各事業所の特性に応じた業務の斡旋等を行っている。</p> <p>なお、国において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一定の条件のもと、在宅において障がい福祉サービスを利用した場合も自立支援給付費を算定する柔軟な対応が示されており、利用者の訓練継続、居場所確保が可能となっている。併せて、県としても、就労継続支援事業所に対して、障がい者の働く場及び利用者の工賃等の確保等の取組への支援について、6月補正による対応を検討している。</p> <p>【6月補正】障がい者等日常生活支援事業 145,100千円</p>
<p>4 同和地区の児童生徒を対象とした「地区進出学習会」の充実について</p> <p>近年続発するインターネット上における差別事件や、倉吉市で発生した同和地区出身者かどうかを問い合わせる事案等、近年の同和教育の形骸化によるものと考えられる。</p> <p>このような事案は、小・中・高等学校における同和教育の必要性が大きく問われている表れと考えているが、学校教員間における、同和問題についての認識が浅い現状もある。ついては、今後、同和問題学習を進めていくうえで、教職員の資質向上が重要と考えられることから、県においても教職員の資質向上に向けた取り組みをより一層進めていただきたい。</p> <p>また併せて、地区対象児童生徒の「差別に負けない力」、「差別と闘うための力」を育成していくため、県からの支援を積極的にお願いしたい。</p>	<p>同和問題への理解を深めるため、授業の組立ての参考となる教職員用の指導参考資料を作成し、教職員研修において、その資料を活用した基礎的な知識や同和問題学習の進め方の習得、人権教育の公開授業での指導助言など、教職員の資質向上の取組を進めていく。</p> <p>今後とも、現場の声を聞きながら教職員研修の内容や方法を工夫するなど、部落差別の解消に向けた教育に取り組んでいく。</p> <p>また、地区対象児童生徒に関わる隣保館職員の研修会の講師として、職員を派遣してきており、今後も要請に応じて対応していく。なお、「地区進出学習会」の状況は市町村によって異なることから、まずは市町村に話を伺っていく。</p>